

# 事業者の登録募集要項

2022年11月8日

公立大学法人大阪理事長

次のとおり事業者の登録募集を行うので公告する。

| 1 登録募集に付する事項         |   |
|----------------------|---|
| (1) 名称               | 公立大学法人大阪イノベーションアカデミー事業の企業向けPRと企業版ふるさと納税のマッチング支援業務委託に係る事業者の登録募集  |
| (2) 概要               | 仕様書による  |
| (3) 履行期限             | 2023年3月31日（金）   |
| 2 登録資格               |   |
| 次に掲げる要件を、すべて満たしていること |   |
| (1)                  | 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく停止措置を受けていないこと   |
| (2)                  | 公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当しないこと   |
| (3)                  | 公立大学法人大阪契約事務取扱規程第15条第1項に該当しないこと   |
| 3 仕様書等に関する質問         |   |
| (1) 質問締切日時           | 2022年11月14日(月)<br>午後5時00分   |
| (2) 質問提出先            | 6. 担当課(1)契約担当課のメールアドレスあて<br>→gr-keya-anken[at]omu.ac.jp<br>※[at]を@に置き換えてください。   |
| (3) 質問方法             | ホームページの「各種様式等」に掲載している「仕様書等に対する質問書」に記入のうえ、必ず電子メールでファイル添付により提出すること。<br><br>※メールタイトルには、「【当該登録募集案件名称】に関する質問」と明記すること。<br>※電子メールの送信後、電話にて確認を行うこと。<br>(土・日・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで<br>(午後0時10分から午後0時55分までを除く。)) |
| (4) 回答方法             | 11月17日（木）付でホームページに掲載する。ただし、質問がない場合は、掲載しない。  |
| 4 登録申請書類の提出          |   |
| (1) 提出書類             | ①登録申請書<br>②提案書<br>③誓約書  |

|                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| (2)                | 提出期限  | 2022年11月22日(火)<br>午後5時00分  |
| (3)                | 提出場所  | 〒599-8531 堺市中区学園町1-1<br>公立大学法人大阪 事務局総務部 契約課  |
| (4)                | 提出方法  | 提出期限までに提出場所に持参又は郵送にて提出しなければならない。<br>※持参の場合<br>受付時間 土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時10分から午後0時55分までを除く）<br><br>※郵送の場合<br>必ず「一般書留」又は「簡易書留」のどちらかによる方法で提出すること |
| <b>5 登録資格結果の通知</b> |   |  |
| (1)                | 通知日   | 2022年11月30日（水） 予定  |
| (2)                | 通知方法  | 電話及び電子メールにて通知する。   |
| <b>6 担当課</b>       |   |  |
| (1)                | 契約担当課   | 公立大学法人大阪 事務局総務部<br>契約課<br>〒599-8531 堺市中区学園町1-1<br>TEL：072-254-9136 FAX：072-247-6951<br>電子メールアドレス：gr-keya-anken[at]omu.ac.jp<br>※[at]を@に置き換えてください。  |
| (2)                | 主管課   | 公立大学法人大阪 事務局企画部<br>広報課基金推進室<br>〒599-8531 堺市中区学園町1-1<br>TEL：072-252-6402  |
| <b>7 その他</b>       |   |  |
| (1)                | 登録申請者が次の各号の一に該当するときは、法人は登録を取り消すことができる。<br>① 2の登録資格条件が欠けたとき。<br>② 申請書及び添付書類に虚偽の記載があったとき。<br>③ 法人が事業者登録を中止したとき。<br>④ 事業者登録している業者から登録抹消の申し出があったとき。 |  |